

古殿町告示第40号

入札公告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び古殿町財務規則（昭和59年古殿町規則第1号。以下「財務規則」という。）第112条の規定により公告する。

令和4年11月21日

石川郡古殿町長 岡部 光徳



1. 入札に付する事項

- (1) 公売番号 4 総公売第1号
- (2) 公売名 町有部分林（芝山地区）立木公売
- (3) 公売概要 立木販売
- (4) 公売物件 別紙「販売物件明細書」のとおり
- (5) 履行場所 石川郡古殿町大字山上字芝山34番地1
- (6) 伐採搬出期間 契約締結の日から令和7年12月31日

2. 契約条項を示す場所及び期間

(1) 契約条項を示す場所

〒963-8304 石川郡古殿町大字松川字新桑原31番地
古殿町町総務課財政係 電話番号0247-53-4611

(2) 配布期間及び配布場所

ア 配布期間

令和4年11月22日（火）から令和4年12月21日（水）まで

イ 配布場所

古殿町公式ホームページから入札関連資料をダウンロードすること。

(3) 質問事項等

様式第4号により令和4年12月19日（月）までに2（1）の部署へ提出すること。

3. 入札の日時及び場所

令和4年12月22日（木） 午前10時から 古殿町役場2階大会議室

4. 入札保証金及び契約保証金に関する事項

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

免除

5. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各号を満たす者

(1) 地方自治法施行令第167条の4に該当しない者

(2) 福島県内に事業所を置く素材生産業者又は製材業者であり、立木売買契約（平成29年4月1日から入札執行日までに伐採搬出を完了した又は完了する見込みのあるものに限る。）の実績を有すること。

(3) 政令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者であって、その事実のあった後2年を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他使用人として使用する者でないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（更正手続開始の決定後、入札参加資格の再認定を受けている場合を除く。）でないこと。

(5) 事業者の代表者、役員（執行役員を含む。）又は支店若しくは営業所を代表する者等その経営に関与する者が、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団（同条第2号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。

(6) 資本関係若しくは人的関係がある会社又はこれらと同視しうる関係にある者（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号に規定する子会社、同条第4号に規定する親会社、中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第27条の2第1項の設立の許可を受けた中小企業等協同組合又はその組合員等をいう。）が同時に参加していないこと。

(7) 入札執行日において、古殿町工事等の請負契約に係る指名競争入札参加者の資格審査及び指名等に関する要綱に基づく基準等に基づく指名停止の通知を受け、かつ、その指名停止の期間が満了していない者でないこと。

6. 入札参加手続等

入札参加者は、入札説明書に示す必要書類等を令和4年12月9日（金）午後5時までに2(1)の部署に提出しなければならない。なお、郵送で提出する場合は、期日必着とす

る。また、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

7. 入札の無効要件に関する事項

この公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、その他「入札説明書」に記載する事項に違反した入札は、無効とする。

8. その他

- (1) 入札参加者は、この公告のほか、古殿町公式ホームページで公開している入札説明書を遵守しなければならない。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 落札者の決定は、予定価格以上の価格で入札した者のうち、最高の価格をもって有効な入札を行った者とする。
- (4) その他詳細については、入札説明書による。